

令和7年沼津市教育委員会 第1回定例会会議録

1 日 時 令和7年1月21日(火)
午後3時00分～午後3時38分

2 場 所 沼津市民文化センター2階 第2練習室

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名(川口委員 重光委員)
- (3) 教育長報告
- (4) 議案
- (5) 協議事項
- (6) 報告事項
報告事項1 水泳実技指導のあり方について
報告事項2 沼津市文化財保存活用地域計画の認定について
報告事項3 令和7年二十歳の集い及び二十歳の議会について
- (7) その他

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 佐藤清子、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 金子昭人、教育指導監兼学校教育課長 山崎巖、教育企画課長 原将史、学校管理課長 齋藤忠興、文化振興課長 藤井貴弘、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 山本浩司、学校管理課長補佐 横山憲利、学校教育課長補佐 磯部大介、文化振興課主査 上野尚美、文化振興課主任学芸員 木村聡、文化振興課学芸員 稲葉祐真、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 内村宗靖、教育企画課主任 岩崎雄、教育企画課事務補助員 後藤恵

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 令和7年の年が明けて約3週間が経った。本年もどうぞよろしく願います。先週の時点では、インフルエンザがかなり流行しており、学級閉鎖の報告も複数校からあった。今週に入るとその報告はなくなり、少し収まっているようだが、まだ油断は禁物である。

年末年始の休暇は9日間と例年より比較的、ゆっくり過ごせた方も多かったことと思う。今年は巳年であり、蛇のイメージから「再生・変化」を意味する。脱皮し、強く成長する姿から「不老長寿」を象徴するとされ、発展的に捉えると、「努力を積み重ね、物事を安定させていく」という縁起の良さを表しているということである。令和7年も笑顔で乗り切っていきたいと思う。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 2人

(3) 教育長報告

奥村教育長

1月11日、12日に、沼津市立沼津高等学校中等部入学者選抜が行われた。年末年始にはインフルエンザが爆発的に広がって、全国でも流行し、警告レベルが続いていたが、事情により欠席した2名以外の志願者は、無事に受験でき、大きな混乱もなく試験を実施することができた。今年度は80名の定員に対し94名が受検し、志願倍率は1.18倍となった。結果については、明日22日に通知する予定である。今回の入試に際して、担当者からの報告でいくつか気になる点があったので、この場でも報告させていただく。まずは欠席連絡についてである。当日欠席した2名のうち1名は体調不良ということであったが、あとの1名は連絡がなかった。そのため、すぐに当該児童の在籍する小学校へ連絡を入れ、御家庭にも連絡を入れたが、入試期間中には連絡がつかず、非常に心配する事態となった。試験後の14日に学校に連絡をしたところ、「インフルエンザで家族全員が寝込んでいた」ことが確認できた。何らかの形で報告があるべきではと感じた。その次は、二日間連続で受付時間が守れない児童がいたことである。初日は一人でタクシーに乗って会場まで来た。また、ネックレス等の貴金属を身に着けた児童や頭髪を染めた児童も目立ち、受験する児童の保護者の意識が、「多様性」という言葉だけでは受け入れがたいような部分もある。4月の入学に向けて、新たな希望を抱いて臨んだ小学生に対し、教育委員会としても、希望あふれる生徒たちとして迎える準備を積極的に進めてまいりたいと思う。

1月12日には、二十歳の議会を沼津市役所本会議場にて開催した。土屋委員、佐藤委員にも傍聴いただいた。一般質問では、第三校区の卒業生から、沼津市の教育目標について質問があった。これに対して私は、「最終的に沼津市の教育目標は、誇り高い沼津を創造する貴き志を持つ人づくりであり、その実現に向けて着実に取り組んでいく」ことを答弁したところである。これからの未来を担う若い世代に、貴き志を胸に抱きながら挑戦を続け、大きく羽ばたいていただきたいと心から願っている。また、各中学校区からの代表者の方々からは、「わたしにとっての沼津の宝」についての発言があった。20年間の生活を振り返る中、沼津を離れている方も多いが、自分を育んできた環境や地域に対する感謝の思いが深く述べられていて、微笑ましく、頼もしくも感じた。沼津でまた活躍してくれるといいなという気持ちになった。

その他出席行事については一覧のとおりとなっている。教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程(4) 議案は、本日は案件なし。

<協議>

奥村教育長 日程(5) 協議事項は、本日は案件なし。

<報告>

奥村教育長 日程(6) 報告事項である。

報告事項1 水泳実技指導のあり方について

＜市内小中学校のプールは、建築からすでに50年以上が経過し、老築化が進んでおり、今後一斉に建て替えの時期を迎えるが、すべての施設を建て替えるには財政的な負担が大きく困難な状況下にある。「水」と親しむための基本的な泳力の醸成を図ることを原則としながら、近年の気温上昇等の環境下における児童生徒の健康管理、教職員の負担軽減、財政負担などを総合的に勘案した水泳実技指導を行っていくために、令和6年9月4日付教育長決裁により「沼津市立小中学校における水泳実技指導のあり方に関する方針」を定めた。＞
(学校管理課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。
- 重光委員 資料中の今後の経費の試算について。各校において自校プールの使用を継続した場合とあるが、これは設備修繕費用を含まない経費と捉えてよいか。
- 学校管理課長 建築後50年が経過しているということから、各校のプールの建て替え費用を含んでおり、その合計が、試算1の合計約52億円ということになる。
- 奥村教育長 細かい修繕はあるかもしれないが、建て替えることが前提ということか。
- 学校管理課長 そのとおりである。
- 川口委員 小学校については外部プールの活用で継続するということだが、中学校については今年の4月以降廃止ということで、その周知するタイミングや方法はどのように考えているか。
- 学校管理課長 中学校の令和7年度以降の廃止については、この方針決定後に、校長会等でお知らせしていく。小学校においては、民間委託する学校が増えていくので、予算を必要とする事業となる。この2月議会で予算に関して御議決賜るまでは確定しないものであることから、校長先生方を通じて学校に本方針はお伝えするが、学校から保護者に対しては、今後、来年度の実施時期が定まった時点で、お伝えしていく。
- 川口委員 中学生の子供がいる親は、「今年度から廃止となる」ことを急に知らされるイメージである。
- 学校管理課長 水着の購入斡旋の時期には間に合うように周知する。
- 川口委員 小学校では、水難事故の対応を学ぶのに、着衣水泳に関しての授業がある。中学校は座学となるが、工夫して体験できるものなのか。災害を踏まえた着衣水泳の取扱いについて、教えていただきたい。
- 学校管理課長 小学校においては、希望校に対して民間委託の中で着衣水泳の授業を行っており、来年度以降も民間のインストラクターから指導を受けられる環境にある。中学校においては、着衣水泳に対しての実技指導を行うかまでは話が進んでいないが、前提として、小学校のうちにしっかりと着衣水泳を行ってきているという考え方がある。
- 土屋委員 水泳実技指導を民間委託した場合の課題について。試行事業で使用した民間2施設へのヒアリング結果で、「市内全ての学校を民間2施設で受け入れることは難しいとの回答を受けている」とあるが、もし受け入れられない学校が発生した場合は、どんな対策を講じるのか。

- 学校管理課長 この結果については、「市内小中学校全てについては受け入れが難しい」ということなので、小中一貫学校を除いた市内全ての小学校のみであれば受け入れが可能と考えている。先ほど、要件として「建築後60年が経過した学校から順次委託していく」と説明したが、まだ建築後60年まで10年ほど猶予のある学校もあることから、市内のプール施設利用も含めて検討しながら、全ての小学校において民間委託することを考えている。
- 佐藤委員 まず確認であるが、中学校において実技は行わず、安全面についての心構え等について、体育や保健の授業で学ぶということによいか。
- 学校管理課長 そのとおりである。
- 佐藤委員 次に質問であるが、今後の経費の試算について、一貫校の各校において自校プールの使用を継続した場合と、令和7年度から民間委託した場合が同じ金額になるのはなぜか。
- 学校管理課長 一貫校については、移動距離が往復で30分以上かかることから初めから民間委託は難しいと捉えているため、同額となっている。また、築年数も浅く新しい施設であることから、建て替えは不要であり、この約8,000万円の中に建て替え費用は含まれていない。
- 奥村教育長 静浦小中一貫学校は、現在の修学旅行先が沖縄である。沖縄では、素潜り体験も予定しているため、学校のプールを使って練習することが想定されている。ほかにはいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項2 沼津市文化財保存活用地域計画の認定について

＜令和6年12月20日に開催された国の文化審議会文化財分科会において、本市が申請した「沼津市文化財保存活用地域計画」を認定する旨の答申がなされ、同日付で本計画が文化庁長官より認定された。今後は、様々な関係者や地域住民の理解・協力を得ながら、沼津市の特徴を活かした市内の歴史文化資産の総合的かつ一体的な保存・活用を進めていく。＞

(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。
- 重光委員 本計画が文化庁長官より認定されたことの報告を受けたが、認定されることのメリットは何か。何を指して申請して認定されたのかを伺いたい。
- 文化振興課長 今後、本市の歴史文化資産の総合的かつ一体的な保存・活用を図る上で、ただ単発的に行うだけでなく、しっかりとした指針となるものが必要と考えたこと、また、計画を作成し認定を受けることで、国庫補助事業の優先採択、国庫補助率の加算、文化財登録等の事務手続きの簡素化が可能となることから、認定を前提とした計画作成に取り組み、今回認定を受けたものである。
- 奥村教育長 文化財の保存には非常に経費がかかる。そこに文化庁から認められることによって、補助金が受けられる等のメリットがある。先日も、東日本最古級の前方後方墳である高尾山古墳の国史跡指定を記念したシンポジウムが行われ、市内外から大勢の方が文化センター小ホールに集まり、大盛況であった。改めて、関心のある方がとても多いということがわかった。今回は、古墳の保存と道路の両方を活用するということが、全国的にも珍しい取組になる。保存する側から

すると、あまり手をつけてほしくないということがあると思う。先週、私は群馬県に出張に行った際に、世界遺産にもなっている富岡製糸場を視察した。明治5年に建てられた官営工場がそのまま残っており、当然現在求められる耐震性はないため、鉄骨や強化ガラスを多く取り入れて見学できるようにするなど、当時の状態を活かした造りになっていた。その当時の技術と現在の技術の双方が合致した建物に、大変驚いたところであるが、これにはお金も相当かけているし、国からの補助金だけでは到底足りないので、たくさんの観光客に来てもらう必要があると感じた。文化財は、保存だけではなく活用してこそ、その価値が高まる。また同時に、次世代につないでいくという意識を持つことが大切である。先週のシンポジウムはまさにその表れであった。そういった意味でも、沼津市の素晴らしい文化財を子供たちの代に引き継いでいくためには、まず知ってもらい、さらに保存しながら活用していくことがとても大事なことであり、受け止めている。ここまで来るのにとても労力を費やしたことと思う。ぜひ、絵に描いた餅にならないよう、活かしていただけたらと思う。よろしく願います。本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項3 令和7年二十歳の集い及び二十歳の議会について

二十歳の集いを戸田校区は1月4日(土)、戸田以外の16校区は1月12日(日)に、地域独自の手づくりの式典として中学校区ごとの地域分散方式で開催した。出席者数は1,294人、出席率は82.7%で昨年より1.4%増であった。1月12日(日)午後2時から、二十歳の議会を市議会本会議場で開催した。出席者19名のうち3名の二十歳の議会議員から市政について質問があり、市長及び教育長が答弁を行った。一般質問者以外の議員は、「わたしにとっての沼津の宝」というテーマで一言ずつ発言した。>

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。該当者数及び出席者数の資料を見ると、特に今沢校区は、例年60%後半から70%ほどの出席率だったのが、今年は76.5%と出席率が高い。若干下回る校区もあるが、今年はほとんどの校区で昨年以上の出席率であった。コロナ禍と比較すると、かなり多くの人々が謳歌している様子がわかる。二十歳の議会については、佐藤委員、土屋委員も傍聴されていたので、もし感想等あればお願いしたい。

佐藤委員 自分が育った地域のことを挙げている人が多い中、浮島校区にも関わらず狩野川について挙げている方がおり、印象深かった。また、最後に発表した方が、「石仏最高、大平最高!」と言って締めくくったのもとても印象に残った。

奥村教育長 誇りに思っているということが伝わってくる。

土屋委員 例年とそれほど大きな差はないが、皆さん沼津市外へ一旦出て、沼津市の良さを再認識したという意見がほとんどで、人情や自然などそれぞれ自分の一番気になっていることを話してくれた。そのように再認識してくれたのなら、いずれ皆さん戻ってきてほしいなと思った。

奥村教育長 一人一人の話を聞くと、中学生の頃と比べてとても頼もしくなって、5年も経つとこんなに立派になるのかといつも思う。貴き志を持って、活躍して欲しいと願っている。ほかにいかがか。

ほかになければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（7）その他である。
何かあるか。なければ、以上で本日の定例会を閉会する。

午後 3 時 38 分 閉会